

1. 件 名:「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(伊方3号機(632))」
2. 日 時: 令和2年 4月21日 10時00分～11時25分
3. 場 所: 原子力規制庁 8階C会議室(一部TV会議システムを利用)
4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

山口安全管理調査官※、仲管理官補佐※、竹田上席安全審査官

四国電力株式会社: 原子力部 核物質防護・工事グループリーダー※ 他8名※

5. 要旨

- (1) 四国電力から、平成31年2月27日に提出された、伊方発電所第3号機の工事計画認可申請書(所内常設直流電源設備(3系統目)の設置)の工事計画認可申請書について、耐震設計及び火災防護について、資料に基づき説明がなされた。
- (2) 原子力規制庁は、(1)の説明に対し、以下の主な点について指摘等を行うとともに、今後これらの説明内容について引き続き確認することとした。
 - 耐震計算に用いた許容応力の考え方及び一質点モデルを用いた考え方を説明すること。
 - 中央制御室と緊急時制御室に表示される火災警報の項目を説明すること。
 - 光ファイバ温度監視装置について、既設の計測範囲及び所内常設直流電源設備(3系統目)の電路との位置関係を説明すること。
 - 所内常設直流電源設備(3系統目)の電路を示し、蓄電池(重大事故等対処用)等に対して独立した電路であることを説明すること。
 - GTG建屋とダクト間の電路の配置を詳細に説明すること。
- (3) 四国電力より、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料:

- 伊方3号 第3直流工認 資料変更箇所/補足説明事項リスト
- 伊方発電所3号機 所内常設直流電源設備(3系統目)設置工事に係る工事計画認可申請の概要について
- 耐震コメント回答資料
- 所内常設直流電源設備(3系統目) 設置工事 設置許可補足説明資料(火災)【抜粋】
- 伊方発電所3号機 非常用ガスタービン発電機設置工事及び所内常設直流電源設備(3系統目)設置工事に係る工事計画認可申請について(令和2年1月14日)【抜粋】

以上